

令和6年第7回国分寺市農業委員会総会議事録

令和6年7月19日(金)午前9時30分

第7回国分寺市農業委員会総会をJ A東京むさし国分寺支店2階ホールに召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
欠席委員 (0名)	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の
交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第19回農ウォークについて

協議第2号 農業委員会視察研修について

協議第3号 農地利用状況調査の実施について

協議第4号 農業委員の役割分担について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について

報告第4号 第64回企業的農業経営顕彰事業の推薦について

報告第5号 第44回農業後継者顕彰事業の推薦について

報告第6号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和6年第7回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

12番 小柳 弘 13番 中村 秀雄

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

6月20日 国分寺ファーマーズ・マーケット運営協力会定期総会
（鈴木会長）

6月27日 国分寺市農業祭夏果菜品評会（鈴木会長）

6月27日 令和6年度第2回栽培アドバイス会（草ヶ谷委員・中村委員）

7月1日 農業委員会地区別広域連携会議（鈴木会長・須崎会長職務代理）

7月6日 国分寺市市民農業大学交流会（吉野委員・鈴木孝幸委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第1号1番から3番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を本多委員、2番を鈴木弘子委員、3番を川窪委員に現地調査報告を求めた。なお、1番について、国分寺市農業委員会総会会議規則第10条の規定により、その議事に参与することができない小柳委員には退席を求めた。

本多委員 議案第1号1番について、7月5日に鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。東元町二丁目の農地では、サカキ・ツツジ等の植木類のほか、ソルゴーが栽培されており、東元町四丁目の自宅南側農地では、シキビ・ツツジ・ツバキ等の植木類のほか、ナス・サトイモ・ミョウガ等の野菜類が、自宅西側の農地では、サカキが、自宅南東側の農地では、シキビ・ハナモモ・ツツジ等の植木類のほか、アスパラガス・サトイモ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

鈴木弘子委員 議案第1号2番について、7月5日に小柳委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カキ・ウメの果樹類のほか、トマト・トウモロコシ等の野菜類が栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。

川窪委員 議案第1号3番について、7月8日に吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブルーベリー・クリの果樹類のほか、モミジ等の植木類が栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番から3番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 第19回農ウォークについて

事務局 議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 例年、6月下旬か7月上旬に実施しているが、近年の猛暑の影響を考慮し、第4回総会において秋開催に移行した件となる。開催地区と日程は決定しているため、今回は訪問農家と内容を協議いただくことになる。

開催当日、西町プラザの開館時間は9時であり、また、翌日は西町プラザ祭りが開催予定であるため、午後は閉館になる。そのため、片付けを含めて、13時には完全撤収となることから、実施時間を午前9時～午後0時30分と記載しており、農家訪問件数は4～5軒が妥当となる。本協議では、どの農家を回るのか、何を収穫するのかを協議いただきたい。「農ウォーク」の趣旨を考えると、野菜畑だけでなく、植木・果樹・花卉と、バラエティに富んでいるほうが理想的である。なお、協議後、来月に地区担当委員と実踏する予定であり、その際に、受入農家に依頼することとなる。実踏日は地区担当委員と相談させていただく。

議 長 地区担当委員が当日も役割を担うことから、栗原委員、草ヶ谷委員、私を中心に話を進めていきたい。

栗原委員 西町プラザから近い農家には声を掛けたいと考える。

議 長 是非とも協力をいただきたい。

栗原委員 前回総会で名前が挙がっていた方のうち、タイミングがあった方には声掛けを始めている。

議 長 ありがたい。今回のタイムスケジュールとすると、4～5軒となるため、前回の様に多くの農家を回れないのは残念である。

事務局 畑を通過するだけなど、時間短縮の方法もある。

議 長 協議の結果、複数名が挙がった方々を参考に、実踏を行う。実際に歩いた上で時間を考慮し、内容を詰めたい。

その他に委員から意見はあるか。

中村委員 この地域に、昔の用水路の跡があったと記憶している。最近は行っていないので状況は分からない。

鈴木会長 「胎内堀」のことか。今も見ることにはできる。

中村委員 そこをコースに含めてみてはどうか。

関田委員 胎内堀は、用水路跡となっており、市が譲り受けた箇所は柵で囲ってあるが、入ることはできる。その先は宅地開発があって、家が建っている。

栗原委員 市で管理している胎内堀は柵で囲って保護されている。

関田委員 農家の敷地内にもあるが、ハチがたくさんいるため、農ウォークで立ち入るのはどうかと思う。

議 長 トンネルみたいに見えるが、そんなにあるわけではない。恐らく通っていただろうというような感じである。それも、実踏のときに

歩いてみたい。皆様に協力いただいて、何とか成功させたいので、
よろしくお願いしたい。

協議第2号

農業委員会視察研修について

事務局

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

前回総会終了後、視察研修先の候補として決定した東村山市に打診を行った結果、都合がつかず、今回は見送りとなった。視察内容は前回総会で決定しているため、改めて、視察先と日程を協議願いたい。

また、日程については、受入側の都合もあるが、最も近い日程の9月の農業委員会総会後は、貸切バスの予約が取れないため、9月20日前後になることを承知いただきたい。また、9月以降の日程の場合、10月・11月が候補となるが、当市では農地利用状況調査、農ウオーク、地区別懇談会、農業祭等の行事が予定されていることから、12月以降も視野に入れて日程の協議をお願いしたい。

議長
事務局

稲城市に関して、事務局から補足はあるか。

稲城市の事務局に確認した内容となるが、市民農園開設数は18件と多いが、稲城市の一部の地形は高低差があり、丘陵地域となっているため、同じ市民農園でも様子が異なっているようである。経営がうまくいっているかまでは稲城市も把握していないが、定員は概ね埋まっているとのことである。また、貸し出す区画や金額も様々であることも確認している。

濱野委員

稲城市をよく通るが、丘陵地は現在、土地区画整理で宅地化が進んでおり、平地もその影響を受けてか、宅地化が進んでいるようである。稲城市は昔からナシやブドウ等の果樹を栽培しており、どちらかというと野菜の耕作地は少ない場所ではある。ただ、農地が宅地化され、減少しているという中では、当市と同じような状況の場所であると思った。あと、ここは都内で唯一、相続税納税猶予の期限の確定が出た自治体と記憶している。

事務局

そのとおりである。十数年前に遊休農地として認定し、期限の確定となった農地があった。現在、当該農地は宅地化されてなくなっていることを確認している。

議長

各市会長が集まる会議に出席した際によく聞くが、どこの農業委員会も放置気味の農地の肥培管理に苦慮しているという話を聞く。当会としても、遊休農地を出さないために、対処していく必要がある。

事務局

話は変わるが、農畜産物のブランド化に成功している事例で、もう少し範囲を広げて調べたところ、視察研修先の候補に挙げられている国立市と稲城市に隣接する府中市では、「府中太鼓判」というブランド認定を行い、広報している。郷土の森にある観光物産館は、2021年に食堂がリニューアルされ、地場産のお米や野菜等を使用したメニューを提供しており、視察先の選択肢に加えた。往復の間に当該物産館を視察してもいい。

議長
中村委員

そろそろ視察先を決定したい。委員からの意見を願いたい。

どちらも興味あるが、濱野委員からの話を伺い、稲城市に関心がある。

小柳委員 都市農地貸借を重点的に当会では行っているが、濱野委員からの話があった期限の確定にいたった経緯と、併せて、農地の肥培管理についても、視察研修のテーマを付け加えた上で、稲城市に伺ってはどうか。

川窪委員 国立市は近くて親近感もあるが、だからこそ稲城市に伺いたい。

笛田委員 どこがいいのか悩むところである。稲城市に行って、府中市の物産館に立ち寄って帰ってくるルートが良いと思う。

議 長 府中市の物産館は、きちっと日程に入れるわけではなく、立ち寄るくらいでいいと考えている。

鈴木弘子委員 期限の確定にいたった話や、農地の肥培管理について興味があるため稲城市の方が良いと思う。

議 長 協議の結果、視察研修の目的に、農家開設型の市民農園・地場産農畜産物ブランド化に関する事項のほか、期限の確定の件と、農地の肥培管理についての事項を追加し、視察研修先を稲城市として候補とする。事務局で打診を願いたい。

事 務 局 承知した。日程については、12月以降も含めて打診を行うことを了承いただきたい。

協議第3号 農地利用状況調査の実施について

議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事 務 局 農業委員会は、農地法第30条第1項の規定に基づき、毎年1回市内全域の農地の利用状況について調査している。本協議では、各地区で実施する調査日と予備日の決定、また、各日の応援委員の決定をお願いしたい。なお、日程を決定後、市報や8月15日号J A回覧等にて農家に周知する予定である。

議 長 協議の結果、以下のとおり決定した。

農地利用状況調査の日程と調査委員

地区	日程	予備日	対象地域	地区担当委員・（下段）応援委員
1	10/1 （火）	10/9 （水）	東元町 西元町 泉町 本多	小柳委員・鈴木（弘）委員・本多委員 吉野委員・川窪委員・草ヶ谷委員
2	10/8 （火）	10/17 （木）	内藤 日吉町 東恋ヶ窪 西恋ヶ窪	中村委員・鈴木（孝）委員・濱野委員 小柳委員・平野委員・笛田委員
3	9/30 （月）	10/15 （火）	北町 並木町 新町 高木町	吉野委員・川窪委員・関田委員 鈴木会長・須崎職務代理・濱野委員
4	10/4 （金）	10/10 （木）	東戸倉 戸倉 富士本	須崎職務代理・平野委員・笛田委員 中村委員・鈴木（孝）委員・栗原委員
5	10/7 （月）	10/16 （水）	西町 光町	鈴木会長・栗原委員・草ヶ谷委員 本多委員・鈴木（弘）委員・関田委員

協議第4号 農業委員の役割分担について

- 事務局 議長は協議第4号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。
農業委員会から選出している「国分寺市認定農業者審査会委員」及び「国分寺市認定農業者相談支援チームメンバー」の任期が令和6年7月31日に満了するため、8月1日以降の委員及びメンバーを新たに選出してもらう必要がある。
- 審査会委員は1名以内、相談支援チームメンバーは3名以内、任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間、それぞれ条例・要綱にて農業委員会から選出することになっている。
- なお、任期の2年間については、令和8年7月19日をもって農業委員の任期が満了するため、農業委員改選後の令和8年7月20日以降の新体制において、新たに選出することになる。
- 議長 まず、立候補を集めたい。
- 小柳委員 現在、相談支援チームメンバーを担っているが、このまま継続して担うことに問題はない。
- 川窪委員 私も、他に立候補がいなければ、引き続き担うことに問題はない。
- 議長 協議の結果、「国分寺市認定農業者審査会委員」及び「国分寺市認定農業者相談支援チームメンバー」について、農業委員会から以下の者を選出することに決定する。

認定農業者審査会委員 : 鈴木秀男会長

認定農業者相談支援チーム : 川窪委員、小柳委員（2名）

○ 日程第6 報告事項

- 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に3件報告した。
- 報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について
報告第3号について、事務局より資料を基に1件報告した。
- 報告第4号 第64回企業的農業経営顕彰事業の推薦について
報告第4号について、前回総会の審議を経て推薦を決定した候補者から推薦の受諾を得られた旨を事務局より資料を基に報告した。
- 報告第5号 第44回農業後継者顕彰事業の推薦について
報告第5号について、前回総会の審議を経て推薦を決定した候補者から推薦の受諾を得られた旨を事務局より資料を基に報告した。
- 報告第6号 今後の日程について

○ 日程第7 その他

・地区別懇談会について

事務局 次回総会で、例年11月に開催している地区別懇談会の内容を協議いただく予定であり、内容について少し触れておきたい。昨年度は、開催日を4日間に増やしたため、前年比で参加数は増加したが、内容の硬直化と委員の負担もあり、次年度は後継者向けの内容とし、2回の開催へと短縮するとの方針であった。

今年度の開催に当たり、当会が直面している課題、そしてその解決策を講じていく中で、東京都農業会議の松澤事務局次長をお招きして講演いただくに当たり、どのような内容が相応しいか意見をいただきたい。

議長 地区別懇談会に松澤事務局次長をお招きすることには異論はないと思うが、後継者向けの内容として相応しい講演内容の意見を集めたい。

吉野委員 地区別懇談会に若い人が来てほしいが、実際には親が土地を所有しているため、農業委員会やJA等の通知は全て親に届き、資料が後継者に届いていない気がする。JA青壮年部に案内する方法はどうか。

議長 良案である。青壮年部はもちろん、後継者がいそうな他団体には全て声を掛けることで、興味を持って来る人が増えると考え。親が相続の際に苦労した話は、子ども世代も聞き及んでいるのではない。事業承継というか、農家がどのように継いでいくかという、様々な事例があればいいと思う。委員の中で、自分はこうだったという話ができれば、より良い懇談会になるのではないかと考える。来月の本格的な協議の際に、内容をまとめていきたい。ひとまず、開催を2回にすることについて、意見がなければそのまま進める。場所は、JAを会場にする方向で問題ないか。

事務局 テーマの確認であるが、昨年と同様の内容で、例えば相続税納税猶予制度等を活用した若者向けの事業承継についてでよろしいか。

議長 同じ内容で問題ない。このような方法で、農地を残すことができるということを講演いただきたい。また、講演に加えて、委員から相続等、後継者に伝えたい事項を、自身の体験や同じ地区の方から聞いた話を交えて話してもらいたいと思う。

小柳委員 事務局に確認だが、今回は2回の開催で、場所は両方ともJAか。

事務局 それについても協議いただきたい。例えば、市内東側を1回、西側を1回というのでも考えられる。前回の振り返りの議論では、4日間から2日間に短縮するという点と、会場をJAとし、平日開催の昼と夜で差分を設けるという話であった。新たな提案として、東西の会場にするという話であるが、場所は駐車場が広い場所、例えば、ひかりプラザが挙げられるが、昼と夜の時間に分けるというのは、厳しいと考える。東西に開催を分けるのであれば、従前どおり、夜の開催が好ましいと思うが、次回総会で協議いただきたい。

議 長 令和6年第8回農業委員会総会は、8月20日(火)午前9時30分
国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月19日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員